

ファンドモニタリング調査の集計結果について

平成２２年９月

金 融 庁

目 次

	頁
1. はじめに	1
2. 集団投資スキーム	3
3. 国内投資信託	7
4. 国内投資法人	9
5. 外国投資信託・外国投資法人	9
6. ヘッジファンド	10
7. 用語の定義	11

1. はじめに

ファンドモニタリング調査は、ファンド（集団投資スキーム（※）、投資信託及び投資法人をいう。以下同じ）に関する販売（新規の募集、私募、募集の取扱い及び私募の取扱いをいう。以下同じ）・運用の実態を把握するため、金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針に基づき、ファンドの販売業者及び運用業者に対し、本年より実施している。

今般、平成 22 年 3 月末時点のファンドの状況に関する報告について集計し、結果をとりまとめた。

なお、本調査の数値は、今後の集計結果の精査によって変化しうる。

※本調査において、集団投資スキームとは、金融商品取引法第 2 条第 2 項第 5 号、6 号に基づく権利を有する者から金銭を集め、何らかの事業・投資を行い、その収益を出資者に分配する仕組みをいう。

調査の概要

○ 調査対象ファンドの販売状況（平成 21 年 4 月～同 22 年 3 月）

	販売本数 （本）	販売金額 （億円）	うちヘッジファンド	
			販売本数 （本）	販売金額 （億円）
集団投資スキーム	2,285	12,244	65	253
国内投資信託	16,177	656,761	10	41
国内投資法人	9	350	－	－
外国投資信託・ 外国投資法人	912	44,142	69	2,651
合計	19,383	713,497	144	2,945

※販売本数については、複数の販売業者が一のファンドを販売している場合があるため、実際の本数とは異なる。

○ 調査対象ファンドの運用状況（平成 22 年 3 月末時点）

	運用本数 （本）	運用財産額 （億円）	うちヘッジファンド	
			運用本数 （本）	運用財産額 （億円）
集団投資スキーム	5,189	235,713	91	362
国内投資信託	8,253	1,522,882	193	8,774
国内投資法人	50	84,279	－	－
外国投資信託・ 外国投資法人	599	244,053	73	23,935
合計	14,091	2,086,927	357	33,071

※外国投資信託・外国投資法人の運用状況については、当該ファンドの代行協会員（設置されていない場合は販売業者）が回答している。

○ 調査対象業者（国内業者のみ）

ファンドの販売業者及び運用業者 4,250 社・者（金融商品取引業者 929、登録金融機関 659、適格機関投資家等特例業務届出者及び特例投資運用業者 2,662）

※1 本調査において、販売業者とは、以下の者をいう。

第一種金融商品取引業者（投資信託の受益証券及び投資法人の投資証券の販売を行う者）

第二種金融商品取引業者（集団投資スキーム持分の販売を行う者）

適格機関投資家等特例業務届出者（集団投資スキーム（うちプロ向けファンド）持分の販売を行う者）

登録金融機関（投資信託の受益証券及び投資法人の投資証券の販売を行う者）

※2 本調査において、運用業者とは、以下の者をいう。

投資運用業者（集団投資スキーム、投資信託及び投資法人の運用を行う者）

適格機関投資家等特例業務届出者（集団投資スキーム（うちプロ向けファンド）の運用を行う者）

特例投資運用業務届出者（金商法施行前に募集が終了しているファンドの運用を行う者）

○ 調査項目

調査対象業者が販売又は運用を行うファンド名、ファンドの形態、設定日、権利者数、権利者属性とその割合、直近1年間の募集等額、運用財産額、分配金、レバレッジ、投資対象とその割合、投資対象地域等、ファンドの基礎的な情報である。

※調査項目は、ファンドの形態及び取扱う業務によって回答不要としているものもある。

○ 調査対象期間

・ ファンドの販売について

平成21年4月から同22年3月までの販売状況

・ ファンドの運用について

平成22年3月末時点の運用状況

2. 集団投資スキーム

(1) 販売状況

- 平成 21 年 4 月から同 22 年 3 月までに販売されたファンド数及び販売額

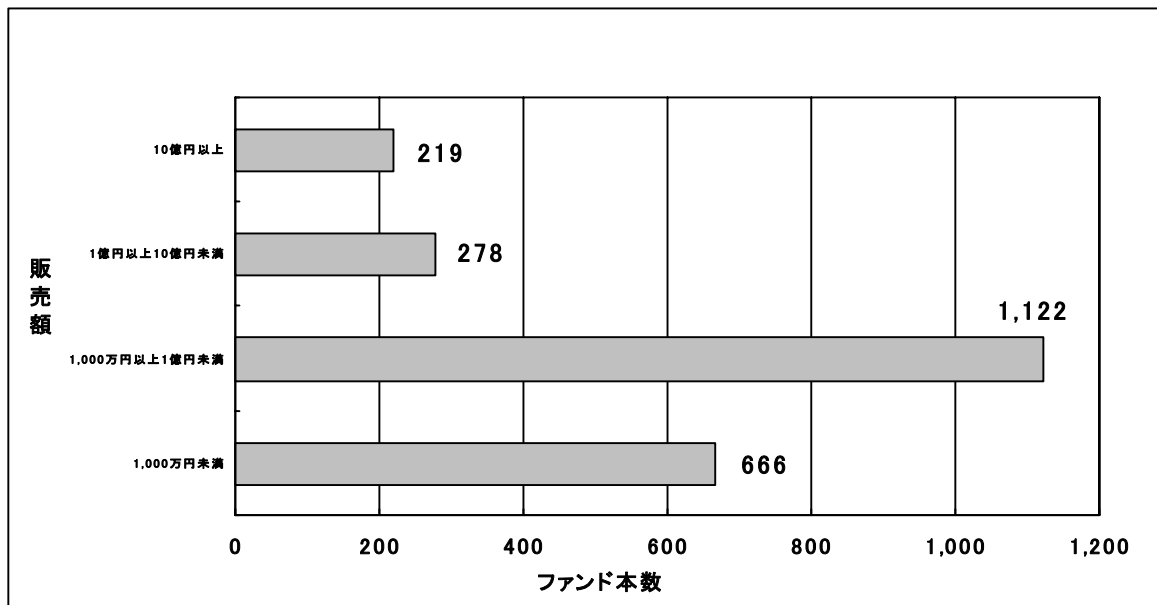
ファンド数 2,285 本

販売額合計 1 兆 2,244 億円

※複数の販売業者が一の集団投資スキーム持分を販売している場合があるため、実際に存在する集団投資スキームの本数とは異なる。

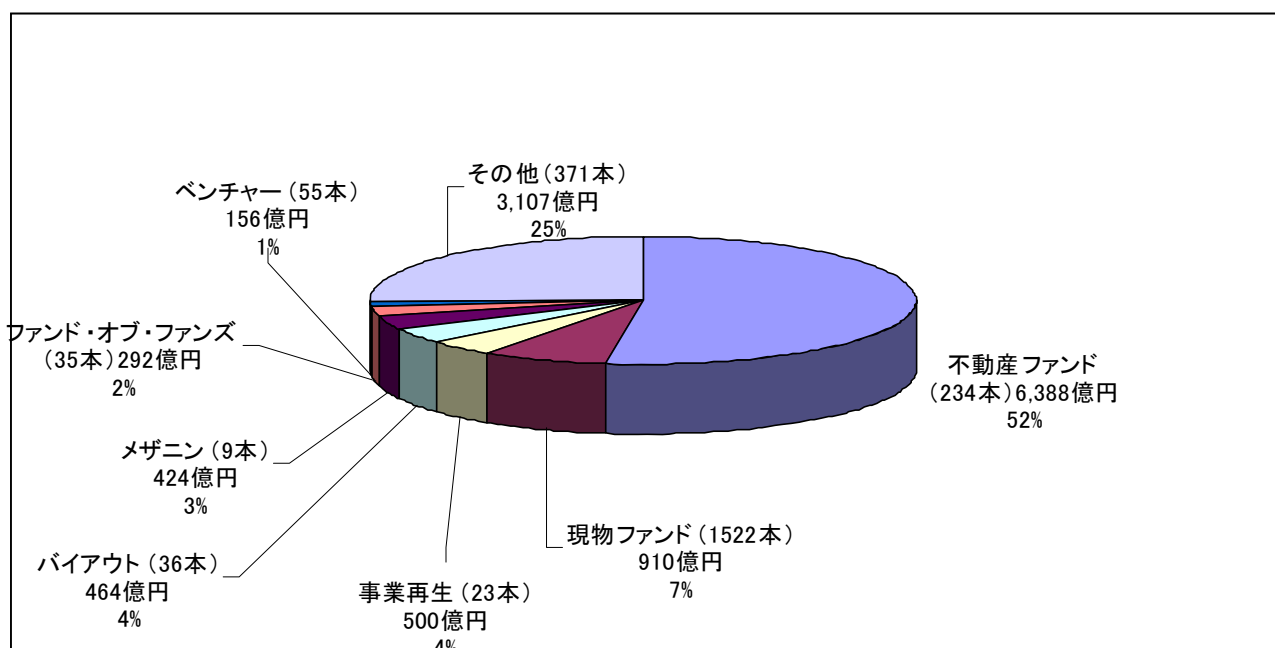
- 販売額別ファンド本数

販売額 1 億円未満のファンドが約 8 割を占める。



- 集団投資スキームの商品分類別の販売額等

不動産ファンドが、販売額全体の過半数を占める。現物ファンド、事業再生ファンドがこれに続いている。



(2) 運用状況

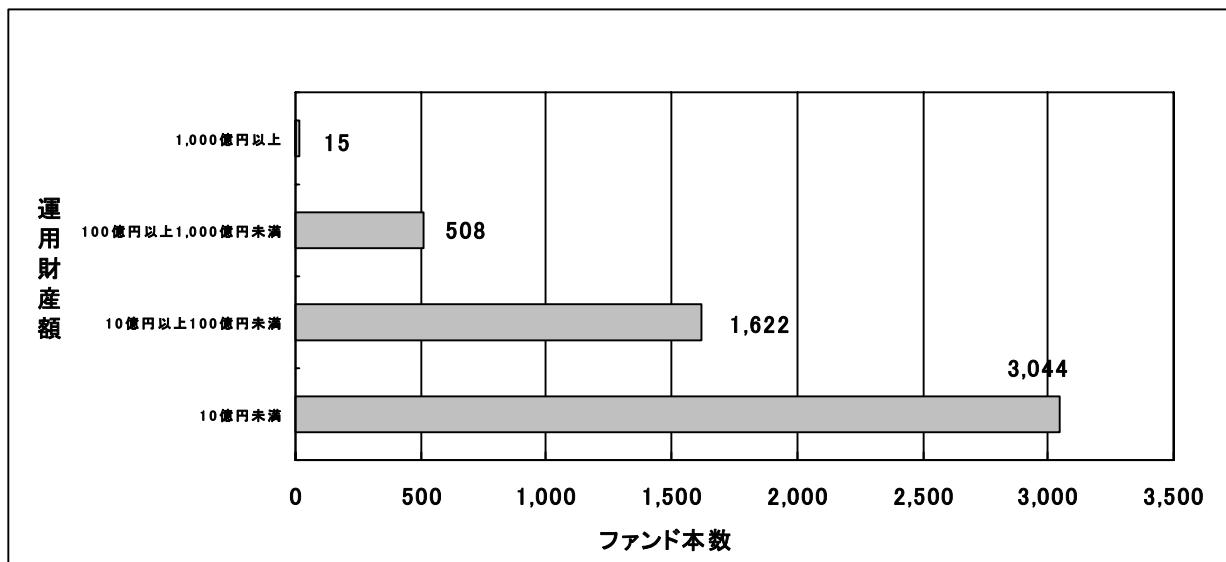
- 平成 22 年 3 月末時点で運用されているファンド数及び運用財産額合計

ファンド数 5,189 本

運用財産額合計 23 兆 5,713 億円

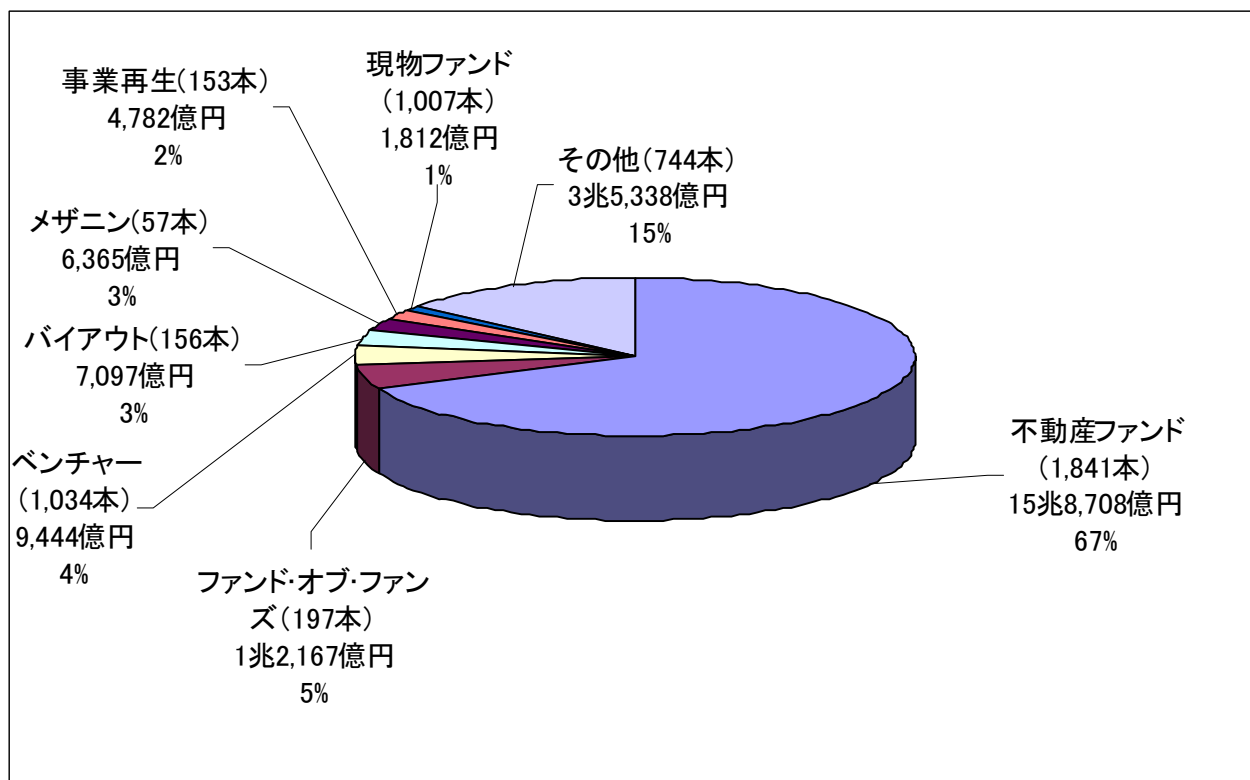
- 運用財産額別ファンド本数

運用財産額 10 億円未満のファンドが過半数を占める一方、100 億円以上のファンドも約 500 本存在している。



- 集団投資スキームの商品分類別の運用財産額等

不動産ファンドが、運用財産額全体の約 70% を占めている。またベンチャー、バイアウト、事業再生といった主に企業に対して投資するファンドが、4,000 億円～9,000 億円規模で存在している。



○ 集団投資スキームの商品分類別の主な投資対象等

運用財産額合計上位の商品分類の、主な投資対象、平均レバレッジ、合計損益は以下のとおり。

商品分類	主な投資対象(上位3位まで)	平均 レバレッジ(※)	合計損益
不動産ファンド	信託受益権(不動産)・・・84% 集団投資スキーム持分・・・10% 不動産・・・5%	2.9	1兆1,017億円
ファンド・オブ・ファンズ	信託受益権(不動産)・・・58% 集団投資スキーム持分・・・11% 株式・・・10%	1.0	5,893億円
ベンチャー	株式(未公開)・・・85% 金銭債権・・・8% 集団投資スキーム持分・・・3%	1.1	▲1,633億円
バイアウト	株式(未公開)・・・47% 金銭債権・・・31% 集団投資スキーム持分・・・12%	1.0	▲469億円
メザニン	債券(国債以外)・・・34% 金銭債権・・・31% 集団投資スキーム持分・・・19%	1.0	154億円
事業再生	集団投資スキーム持分・・・47% 株式(未公開)・・・22% 株式(公開)・・・20%	1.6	69億円
現物ファンド(事業ファンド含む)	集団投資スキーム持分・・・48% 信託受益権(不動産)・・・29% 株式(公開)・・・9%	3.0	▲93億円

※各平均レバレッジは、{ (運用財産額合計＋先物ポジション) ÷ 期末純財産額 } で算出。

(3) 適格機関投資家等特例業務の状況

上記集団投資スキームの販売又は運用を行う者の中には、いわゆる「プロ向けファンド」を取り扱う、適格機関投資家特例業務届出者が含まれている。

- 集団投資スキーム全体に占める、適格機関投資家等特例業務届出者が扱うプロ向けファンドの本数及び販売額・運用財産額合計は、以下のとおり。

	集団投資スキーム全体	うちプロ向けファンド
販売本数	2,285 本	741 本
販売額合計	1 兆 2,244 億円	7,453 億円
運用本数	5,189 本	2,172 本
運用財産額合計	23 兆 5,713 億円	12 兆 5,868 億円

3. 国内投資信託

(1) 販売状況

- 平成 21 年 4 月から同 22 年 3 月までに販売されたファンド数及び販売額合計

ファンド数 16,177 本

販売額合計 65 兆 6,761 億円

※複数の販売業者が一の国内投資信託を販売している場合があるため、実際の国内投資信託の本数とは異なる。

- 販売業者 633 社のうち、金融商品取引業者 144 社の販売実績（販売本数・販売額合計）は、6,562 本・53 兆 3,467 億円、登録金融機関 489 社の販売実績は、9,615 本・12 兆 3,294 億円である。

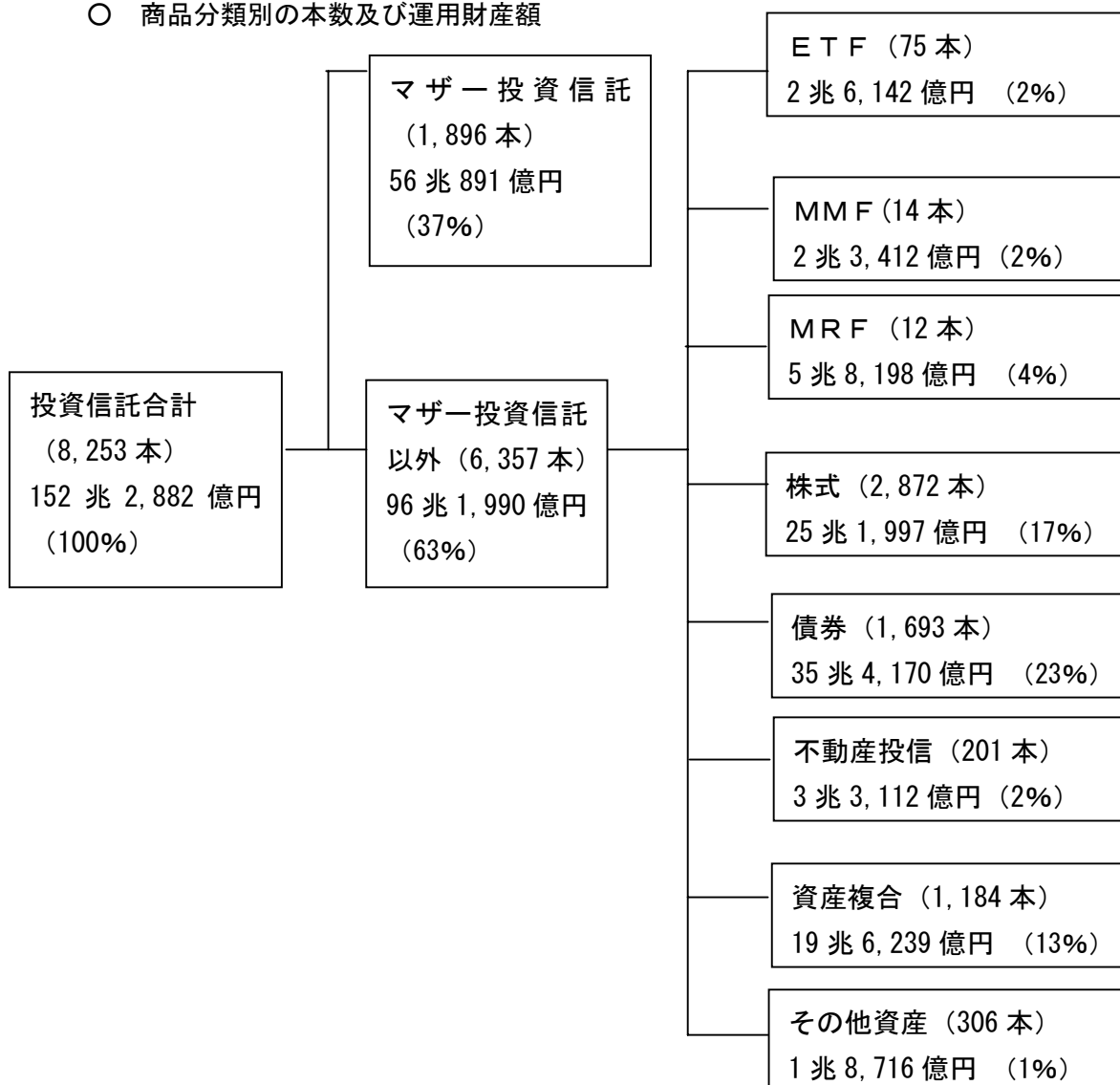
(2) 運用状況

- 平成 22 年 3 月末時点で運用されているファンド数及び運用財産額合計

ファンド数 8,253 本

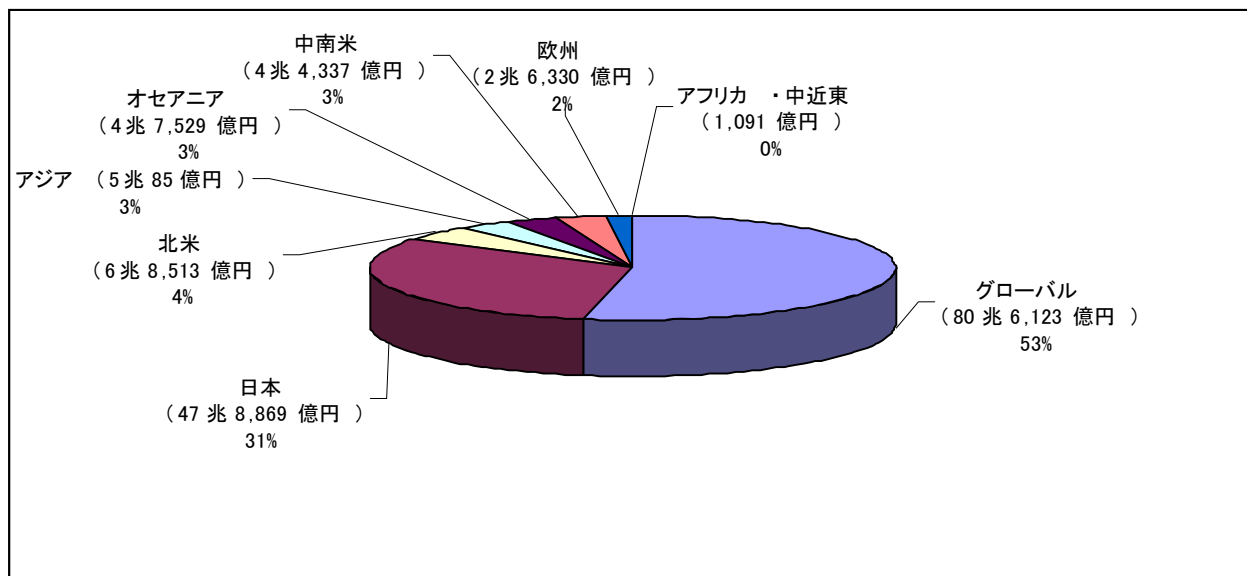
運用財産額合計 152 兆 2,882 億円

- 商品分類別の本数及び運用財産額



○ 運用財産額に占める投資対象地域

投資対象が複数地域にまたがる「グローバル」が過半数を占める。外国のみを投資対象とするファンドでは、北米が約6兆8,000億円と最も多く、アジア、オセアニア、中南米がこれに続く。



4. 国内投資法人

(1) 販売状況

- 平成 21 年 4 月から同 22 年 3 月までに販売されたファンド数及び販売額合計

ファンド数 9 本

販売額合計 350 億円

(2) 運用状況

- 平成 22 年 3 月末時点で運用されているファンド数及び運用財産額合計

ファンド数 50 本

運用財産額合計 8 兆 4, 279 億円

5. 外国投資信託・外国投資法人

(1) 販売状況

- 平成 21 年 4 月から同 22 年 3 月まで販売されている外国投資信託及び外国投資法人（以下、「外国投資信託等」という。）のファンド数及び販売額合計

ファンド数 912 本（うち、外国投資信託 882 本、外国投資法人 30 本）

販売額合計 4 兆 4, 142 億円（うち、外国投資信託 4 兆 2, 820 億円、外国投資法人 1, 321 億円）

※複数の販売業者が一の外国投資信託等を販売している場合があるため、実際の外国投資信託等の本数とは異なる。

- 販売業者は、106 存在しており、うち金融商品取引業者 76 の販売実績（本数・販売額）は、775 本・4 兆 1, 723 億円、登録金融機関 30 の販売実績は、137 本・2, 418 億円となっている。

(2) 運用状況

- 平成 22 年 3 月末時点において、40 の代行協会員又は販売業者から回答のあった外国投資信託等の運用状況は、以下のとおり。

※本調査では、国内で販売されている外国投資信託等について、日本証券業協会規則に規定する代行協会員が設置されている場合は代行協会員が、設置されていない場合は販売業者が、その運用状況について回答することとしている。なお、外国の運用業者より情報を入手できない等、真にやむを得ない事情がある場合は、回答を不要としている。

- ファンド数及び運用財産額合計

ファンド数 599 本（うち、外国投資信託 569 本、外国投資法人 30 本）

運用財産額合計 24 兆 4, 053 億円（うち、外国投資信託 22 兆 4, 397 億円、外国投資法人 1 兆 9, 656 億円）

○ 商品分類別本数、運用財産額

外国投資信託等の商品分類			本数	運用財産額
株式型	地域別型	米州地域型	32 本	8 兆 432 億円
		アジア・オセアニア地域型	48 本	1 兆 4,184 億円
		欧州・アフリカ地域型	28 本	3,181 億円
		日本型	24 本	1,353 億円
	グローバル型	バランス型	89 本	1 兆 2,084 億円
		通常型	40 本	1 兆 612 億円
債券型		通常型	133 本	5 兆 9,701 億円
		MMF型	28 本	3 兆 2,542 億円
		派生商品型	48 本	3,404 億円
その他		不動産型	2 本	95 億円
		その他	127 本	2 兆 6,459 億円

6. ヘッジファンド

上記集団投資スキーム、投資信託及び投資法人には、運用業者がヘッジファンド的な運用を行っている」と申告しているファンドが存在している。

当該ファンドの販売・運用状況は以下のとおり。

(1) 販売状況

- 平成 21 年 4 月から同 22 年 3 月まで販売されているヘッジファンドの本数及び販売額合計
- | | |
|-------|----------|
| ファンド数 | 144 本 |
| 販売額合計 | 2,945 億円 |

(2) 運用状況

- 平成 22 年 3 月末時点のヘッジファンドの運用本数及び運用財産額合計
- | | |
|---------|--------------|
| ファンド数 | 357 本 |
| 運用財産額合計 | 3 兆 3,071 億円 |

7. 用語の定義

本調査における商品分類に係る用語の定義は、以下のとおりとしている。

「不動産ファンド」

不動産（又は不動産信託受益権）を取得・開発し、賃料その他当該不動産からの収益を得ることにより、利益獲得を目指すファンドをいう。

「現物ファンド」

競走馬、アイドル、ワインなどの現物に投資するファンド及びホテル事業、飲食店経営、小売店経営などの事業に投資するファンドをいう。

「事業再生」

財政状況が悪く、破綻に近いステージにある企業に対して投資し、再生させることを通じて利益を得るファンドをいう。

「バイアウト」

原則として未公開企業に対して発行済株式総数の過半数の株式を取得する形で出資し、相当の期間（3～5年程度）経営に参画し、生産性の低い部門等の切離し、業務効率化、経営戦略の変更等により、企業価値を高めた後、上場や株式売却によりキャピタルゲインを得ようとするファンドをいう。

「メザニン」

企業に対する資金供給として、デットのシニアの部分を銀行等がローンで出し、またエクイティ部分をPEファンド等がとるとして、これらの間にあるデットの劣後部分に対して資金を供給するファンドをいう。

「ファンド・オブ・ファンズ」

株券や債券等に直接投資を行うのではなく、それらに投資を行っている別のファンドに対して投資を行うファンドをいう。

「ベンチャー」

高成長が見込まれるベンチャー企業の未公開株式を発行済株式総数の数十%～50%程度取得し、創業期をサポートしてハンズオン支援を通じて企業価値を高め、IPO時の株式売却により利益獲得を狙うファンドをいう。

「ヘッジファンド」

投資家の財産について、レバレッジ、デリバティブ取引、ロング・ショートなどの手法を用いて運用し、リターンの拡大を目指すファンドをいう。

※なお、分類に当たっては、自己申告としているため、販売業者及び運用業者によって認識が異なり、同一ファンドであっても異なる商品分類を回答している場合がある。

（以上）